

# 「養育支援訪問事業育児・家事支援調査」 2023年度

（「子育て世帯訪問支援事業」）  
調査報告・課題と展望

日本子どもソーシャルワーク協会

理事長 寺出 壽美子

2024年11月8日

2023年度日本財団委託研究  
子育て世帯訪問支援事業の今後の制度設計・改善  
のための調査研究 【西郷先生・寺出】

- 養育支援訪問事業 育児・家事支援
- 先駆的自治体 10自治体にインタビュー調査

- 特定妊婦・乳児の家庭訪問支援は手厚い
- しかし、期間は 1年未満が多い
  
- 訪問家庭の上限は 乳幼児家庭までが圧倒的  
(小学生・中学生への訪問はほんのわずか)
  
- 気分の不安定な母親が激増している
- 母親の気分の変動が子どもに大きく影響  
(母親の鬱気分や怒りの爆発をもろに受ける)

- ・ 養育支援訪問事業は、母親支援中心
- ・ 気分不安定な母親のそばにいる子ども（乳幼児だけでなく小・中学生も）の気持ちも不安定に
- ・ 就学後の子どもへの支援が薄い（3団体のみ）
- ・ 不登校の子どもへの学習支援はあるが、遊び支援が少ない（しかも、外遊び禁止が多い）

- ・ 昨年度の国立成育医療センターの全国調査から  
(2023年度)

うつ状態の小・中学生が10%

調査の1週間に、死にたいと思った・自傷行為  
をした小・中学生が、ともに、10%以上いた

小学5・6年生に限ると、20%近くに上った

- ・不安定な母親の下にいる子どもは、毎日、不安の中で、母親の顔色を窺って生活している
- ・母親が不在時の方が、リラックスして支援員と接する
- ・訪問支援員が子どもと遊ぶ・片付ける・食事を作る等継続して関わり、支援員を心待ちするようになる⇒

小・中学時代不登校等 不安定だった子どもが、安定してきて、高校通学を開始する 心の回復が獲得される

- ・訪問支援員に期待すること

孤立無援の子どもに寄り添い、子どものしたいことを一緒にする⇒遊びは心を解放する（外遊び）

子どもの何気ないひと言・何気ない表情に配慮

なるべく同じ訪問支援員が数年間継続して関わる

・ 不安定な母親には

母親の養育歴への配慮・母親の心の回復に向けて



保健師等を中心に、母親の心の回復プログラムを

心理カウンセリング  
グループワークへの参加  
医療につなげる

訪問支援員への研修—ほとんど実施されていない

実施されている自治体の内容は

- ・ 事業の意義と目的
- ・ 守秘義務
- ・ 児童虐待の予防
- ・ 家庭内での支援の実際

研修で必修内容は…

「生きづらさを抱えた子どもの心の回復を実現するには」  
「（不安定な精神状態の背景の理解と）親への関わり」

## 【課題と展望】

- ・ 支援対象の拡大の必要性…昨年度心理的虐待（13万人）
- \* 要保護・要支援の子どもが中心であるので、乳幼児に限定せずに、小・中学生まで拡大する
- \* 養護施設・里親から戻ってきた子ども、ヤングケアラーにまで拡大する
- \* 特に生きづらさを抱えた心理的虐待を受けた子どもへの支援の拡大は年齢に関係なく確実に

## 【課題と展望】

- ・ 訪問支援員に必修な研修内容の実施を

\* 不安と孤立状態の子どもを受けとめられるように、訪問支援員の質を上げる



\* 事業実施の市町村自治体ではなく、都道府県自治体が研修を実施する道を

## 【課題と展望】

- ・ 訪問支援員が不足している問題
- \* 都道府県自治体が研修を実施する。（現場は多忙）
- \* 訪問支援員の募集・研修内容の企画・講師選定・研修実施・研修終了後、受講者に修了証発行等、全般に関わる。
- \* 現在不足の訪問支援員の増加につなげるとともに、質を高める。

## 【課題と展望】

- ・自治体間格差・実践格差の解消につなげるために、国と都道府県自治体は、大幅に予算の増額を

- ・都道府県自治体は事業実施にあたり研修企画から終了まで全般を掌握する

- \*市町村自治体の現場は、子育て世帯訪問支援事業そのものの運営だけで日々、繁忙を極めている

- \*市町村自治体は、市町村の予算の多寡に関係なく事業展開が出来るように…

## 【ト一横キッズに集まる子ども】…実は何倍も居る

- ・ 家庭が心休まる居場所になっていない
- ・ 毎日生きていることが苦しい—親に秘密でリストカット
- ・ 誰か受けとめてくれる存在と出会い、毎週訪れて関わってくれる⇒数年継続すると元気になる
- ・ 特に外遊びは子どもを解放してくれる

### 【喫緊の課題】

⇒子育て世帯訪問支援事業を小・中学生に拡大支援